

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

3 青梅市立総合病院

病院の概要	
所在地	青梅市東青梅四丁目16番5号
開設年月日	昭和32年10月11日
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、内分泌糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、化学療法外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リウマチ科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、麻酔科、歯科口腔外科
重点医療	救急医療、がん医療、循環器疾患医療、小児・周産期医療、災害時医療
指定等	東京都指定二次救急医療機関、救命救急センター（三次救急）、東京都地域災害拠点中核病院、東京DMAT指定病院、東京都周産期連携病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画施設、地域がん診療連携拠点病院、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院
病床数	562床（一般508床、精神50床、感染4床）

審査項目		申請病院の実績
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成 28 年度の紹介率 51.3% (A/B) ○ 平成 28 年度の逆紹介率 73.4% (C/B) 紹介患者数 8,996 人(A) 初診患者数 17,529 人(B) 逆紹介患者数 12,869 人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 高額医療機器利用 512 件（平成 28 年度） ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 青梅市立総合病院開放型病院運営要綱
③	常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が 1,000 以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の 0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師 11 名、看護師 26 名、薬剤師 1 名、放射線技師 1 名、検査技師 1 名 ○ 診療施設 救急外来、化学検査室、細菌検査室、一般撮影室、CT 室、MRI 室、心臓カテーテル室、内視鏡室、手術室 ○ 平成 28 年度 救急自動車により搬送された患者の数 4,789 人

審査項目	申請病院の実績
④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	平成28年度の研修会実績 ○ 講演会、勉強会、情報交換会等 12回 ○ 地域医療機関からの参加者 210名
⑤ 200床以上の病床を有すること。	病床数562床
⑥ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。	集中治療室（1室、8床）、化学検査室4室、細菌検査室3室、病理検査室8室、病理解剖室4室、研究室1室、講義室5室、図書室2室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑦ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	医事課相談室において、閲覧できる体制をとっている。
⑧ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	運営委員会を設置している。 (委員構成) 地元地区医師会代表 1名 地元歯科医師会代表 1名 地元薬剤師会代表 1名 地元行政機関代表 3名 学識経験者 4名 内部委員 0名 計 10名
⑨ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	相談室窓口、相談室、がん相談支援センターを設置し、常勤相談員を13名配置して相談業務を行っている。

地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

青梅市立総合病院

事業管理兼病院長 原 義人

当院は、「私たちは、快適で優しい療養環境のもと、地域が必要とする高度な急性期医療を安全かつ患者さんを中心に実践します」を理念とし、「清潔・親切・信頼・自立」を遵守し、理念の実現と医療の質の向上に向け日々努力しております。今般、地域医療支援病院の承認をお願いするに際し、当院の役割や取り組みについて述べさせていただきます。

東京都の地域医療構想では、私共が属する西多摩保健医療圏の高度急性期医療は当院が全面的に担っていくことが期待されております。このことは、従来当院が西多摩保健医療圏の中核病院として機能してきたことと合致します。当院はその役割をしっかりと果たすため、重要な4部門を中心に人的ならびに物的資源の充実に努めています。

まず、救急医療です。国の救命救急センター（30床）に指定され、小児も含め超重篤患者さんから軽症患者さんまで広く受け入れるとともに、山間部の患者さんのヘリ救急にも対応しています。365日、24時間の小児救急体制は当医療圏では当院のみとなります。また、青梅市と青梅市医師会による青梅休日診療所と連携し、救急医療に対応しています。

二番目はがん医療です。国の地域がん診療連携拠点病院に指定され、各部門の専門医ならびにPET-CT等の医療機器を整備し、高度ながん診療を行っています。

三番目は循環器疾患医療です。心臓病については2つの心臓カテーテル室を有し、狭心症、急性心筋梗塞、不整脈などの治療を行っています。また、脳梗塞のtPA治療を行うとともに、CT付血管撮影装置による脳卒中血管内治療にも力を入れていく予定です。

四番目は新生児・小児に対する医療です。東京都の周産期連携病院に指定され、リスクがある分娩等に対応しています。分娩数は毎年約800件あり、里帰り分娩も受けています。小児医療は救急の更なる充実に向けて努力するとともに、各種の専門外来を実施しています。

その他、感染症、エイズ、難病、精神科合併症などの政策的医療を行うとともに、血液透析、血液疾患、リウマチ・膠原病、内分泌・糖尿病にも積極的に取り組んでいます。また、地域災害拠点中核病院として、地域の医療機関や行政機関と連携して災害に備える取り組みも行っています。

このように高度の医療を地域に提供するために、地域の先生方から紹介された患者さんに対し専門的治療を行い、症状の落ち着いた患者さんを地域の先生方をお願いし、地域の先生方と当院が協力して診療に当たっていく仕組みを構築してまいりました。

以上のことから当院といたしましては、是非とも地域医療支援病院の承認を賜り、これからも地域の医療機関や施設等との連携を重視し、患者さんが安心して治療を受けられるよう努力してまいります。